

令和6年度 事業報告

～市社協「つなげる」アクションプラン～

社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

目 次

<u>はじめに</u>	2
<u>具体的施策</u>	
Ⅰ 共に支え合い、地域が「つながる」まち	3
推進施策 1 地域で支え合うしくみづくり	(3)
推進施策 2 地域福祉の拠点づくり	(4)
推進施策 3 災害等に備えた支援体制の構築	(6)
Ⅱ 誰もが安心できる、福祉に「つながる」まち	8
推進施策 4 地域で安心して生活するための支援	(8)
推進施策 5 生活の困りごとを抱える人への支援	(10)
推進施策 6 再犯防止の推進	(13)
推進施策 7 成年後見制度の利用促進	(14)
Ⅲ ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち	16
推進施策 8 福祉の心を育むまちづくり	(16)
推進施策 9 地域力向上にむけた人材育成	(16)
推進施策 10 健康づくりの推進	(17)
Ⅳ 介護及び障害福祉サービス事業の推進	18
1 事業共通	(18)
2 居宅介護支援事業	(19)
3 特定相談支援事業、障害児相談支援事業	(20)
4 訪問介護事業、障害(児)者居宅介護事業	(21)
5 通所介護事業、認知症対応型通所介護事業	(22)
(デイサービスセンターいずみ、デイサービスセンター松山)	
6 地域包括支援事業(地域包括支援センターにいだ：浜田、若浜、飛島担当)	(23)
Ⅴ 顕彰、慰霊事業の実施	24
Ⅵ 適正な法人運営及び広報活動の推進	25
1 適正な法人運営会議の開催	(25)
2 持続可能な財政運営と職員の育成	(25)
3 広報活動の充実	(26)
4 適正な施設管理と安全な福祉バス運行	(26)
5 地域の特性を活かした支部地域福祉活動	(27)
Ⅶ 第4期地域福祉活動計画の中間評価の実施	28
<u>むすびに</u>	28

令和6年度社会福祉法人酒田市社会福祉協議会事業報告

はじめに

地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少の急激な進行、核家族化、価値観の多様化、ＩＣＴ通信機器の普及などで著しく変化しています。それに伴い、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、相互のつながりが希薄化してきています。このような中で、地域社会においては、様々な困りごと、暮らしにくさを抱える人々が増えています。

私たちが暮らす酒田市でも、人口減少、少子高齢化は急速に進んでいます。人口は毎年1,100～1,800人減少し、高齢化率は令和6年9月末で37.9%（住民基本台帳）、高齢者だけで生活する世帯は約10,600世帯（令和5年11月、民生児童委員福祉ニーズ調査）になっています。高齢社会の進展により、地域福祉の担い手不足や一人暮らし高齢者の見守り活動、買い物・通院・除雪など高齢者の日常生活の支援に関する課題が注目されてきましたが、これらに加え、ひきこもり、孤独・孤立死、自殺、生活困窮者の増加、社会的弱者（子ども、高齢者、障がい者等）の虐待、認知症高齢者や障がい者の権利擁護、子育てと介護を同時に担うダブルケア、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題、子どもが親等に代わり家事や家族の世話などを日常的に担うヤングケアラーなど、多くの課題が顕在化しています。いずれも地域社会からの孤立が背景にあるとともに、複雑化、多様化することで、さらに課題が深刻なものとなり、公的な支援、縦割りによる個々の支援だけでは対応が困難となってきています。

さらに、近年全国的に発生している大規模災害が人々の日常生活を脅かし、本市においても令和6年7月の大雨災害で多くの施設や住宅等が被災し、甚大な被害となりました。酒田市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）ではいち早く酒田市災害ボランティアセンターを立ち上げ被災世帯の復旧支援を行い、その後、酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターを設置して、被災された方々の生活再建、孤立防止に向けた支援に取り組んでいます。

このように地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体が「我が事」として主体的に地域での支え合い、つながりづくりに参画することが大切です。誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現を目指し、連携・協働により、地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制を整備していくことが必要です。

市社協は、このような現状認識のもと、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とする第4期地域福祉活動計画（市社協「つなげる」アクションプラン）を策定し、本画及び市社協の基本方針に基づいて、令和6年度事業を実施しました。

一連の市社協事業を実施するにあたっては、市関係課はもとより、学区・地区社協、自治会、コミュニティ振興会、民生委員・児童委員、福祉協力員、関係機関・団体・事業所の皆様から多くのご協力を賜りました。ここに改めて感謝を申し上げつつ、以下、令和6年度事業をご報告いたします。

【市社協基本方針】

- ①地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの提供
- ③地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④地域生活課題に基づく、先駆的・開拓的サービス・活動の創出
- ⑤持続可能で責任ある自律した組織経営

I 共に支え合い、地域が「つながる」まち

提 案 呼びかけ	福祉で まちづくりを	地域の困りごとをみんなで考え、その困りごとを解決できる地域づくりにご協力をお願いします
	まさかやもしものに 備えよう	災害やもしものがあつた時、助け合えるための準備、普段の見守りへのご協力をお願いします

推進施策1 地域で支え合うしくみづくり

【基本的な考え方と方針】

＜支え合う気持ちを行動につなげ、福祉でまちづくりを進めるために＞

- 学区・地区社会福祉協議会（以下、「学区・地区社協」と記載）とともに、新・草の根事業を中心とした見守りなどの地域福祉活動を充実・強化するとともに、各学区・地区社協の意見を聞きながら、地域の状況や社会情勢に合わせて、参加支援や地域づくり支援の中核的な役割を発揮できるよう事業内容やそのあり方の見直しを行います。
- 地域生活課題を地域住民同士で見つめ、考え、共有する地域での話し合い、ワークショップなどの場づくりを進めます。
- 地域生活課題の解決のために、住民主体で取り組む新たな仕組みや地域づくりに継続して、協力します。

【令和6年度事業実績】

＊地域福祉推進の基礎組織であり、事業活動の基本単位である36学区・地区社協とともに、本市独自の地域福祉活動である新・草の根事業6事業に取り組みました。

- ◆学区・地区社協運営事業 ◆見守りネットワーク支援事業 ◆合同研修事業
- ◆ふれあい給食事業 ◆地域あんしん事業 ◆地域交流サロン事業

(1) 学区・地区社協の活動の充実・強化

- ①学区・地区内での活動の周知のため、学区・地区社協の合同研修会等の場に職員が出席し、見守りネットワーク支援事業や福祉協力員の役割などについて、学区・地区毎の状況に即した研修を行いました。
- ②ふれあい給食事業を展開するうえで必要な衛生及び栄養に関する知識を調理ボランティアに従事する方々に習得してもらうため、管理栄養士による食中毒に関する講義と調理講習会を実施しました。

(2) 新・草の根事業の見直し

- ①地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができる新・草の根事業のメ

ニュー・内容について引き続き内部で検討を行いました。特に昨今の物価高騰を踏まえ、ふれあい給食の補助単価について検討を加え、令和6年度からは一食 400 円から 500 円、補食給食を 100 円から 150 円へ引き上げました。

(3) 地域による課題解決、地域づくりへの協力

①市まちづくり推進課が進める地域計画（ビジョン）の策定会議に市社協のCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が引き続き参加し、ワークショップや研修会等の開催に協力、支援しました。南遊佐地区では、令和6年度に地域計画（ビジョン）が完成しました。

地域計画策定後の地域については、地域計画に基づく事業等が円滑に実施できるよう、引き続き相談や助言等を行いました。

- ・新しいマイ夢の里を考える会（南遊佐地区）計画策定委員会2回（1/10、2/13）、地域計画説明会1回（3/15）
- ・新しいもとたてを考える会（本楯地区）計画策定委員会3回（5/27、6/26、12/10）
- ・みんなでつくろうはまだ夢会議（浜田学区）ワークショップ2回（11/2、2/28）
- ・港南地区未来を語る会（港南地区）ワークショップ1回（2/1）
- ・富士見みらい会議（富士見学区）ワークショップ2回（5/11、7/13）
- ・山寺未来創り会議（山寺地区）ワークショップ1回（6/27）
- ・東陽みらい会議（東陽地区）ワークショップ2回（8/26、12/11）

②住民主体の生活支援「よろずや琢成」「田沢おたすけ隊」「日向おたすけ隊」の先進事例の紹介や情報共有を行いました。

③市が設置する酒田市生活支援体制整備協議会に委員として参画し、宅配弁当の配達が困難な地域への支援について、現状の把握と課題の洗い出しを行いました。

◆新・草の根事業

（単位：人、回）

		令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令和6年度
見 守 り	ネットワーク対象者数	2,107	1,865	1,708	1,590	1,445
	福祉隣組数	1,450	1,429	1,387	1,210	1,160
	福祉協力員数	502	511	514	482	489
ふれあい給食（回数）		157	193	213	206	196
地域交流サロン（回数）		1,137	1,140	1,763	2,001	2,443

推進施策2 地域福祉の拠点づくり

【基本的な考え方と方針】

＜地域を支える団体の活動を広め、福祉でまちづくりを進めるために＞

- 学区・地区といった地縁による地域団体だけでなく、自発的に社会や地域に貢献するボランティア・公益活動に関わる個人や団体との協働のもと、地域福祉を推進します。
- ボランティア・公益活動団体への支援を通して、活動の活性化を図ります。
- 活動のつながりを広げるため、活動団体の情報発信の支援と住民への情報提供、活動や新たに参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 募金や寄付などで皆さんから寄せられる思いやりや優しさも、気軽にできるボランテ

ィア活動や公益活動の一つとして捉え、赤い羽根共同募金運動など募金や寄付などによる活動参加を促進します。

○赤い羽根共同募金による団体等への助成については、より効果的な活動助成となるよう見直します。

【令和6年度事業実績】

(1) ボラポートさかた（酒田市ボランティア・公益活動センター）の受託

①市交流ひろばに事務局を置き、市民や公益活動団体、企業等、様々な方からのボランティア・公益活動に関する相談を受け、8件の活動をコーディネート（歌や踊り等を披露してくれるボランティアの紹介、子ども食堂でのボランティア活動希望者へ受入れ先の紹介等）しました。あわせて、企業等のCSR活動としての子ども食堂への寄付・食材の提供などの取り組みを支援しました。また、子ども食堂の立ち上げに関する相談支援を行いました。

※CSR活動（Corporate Social Responsibility）・・・収益を求めるだけでなく、環境活動、ボランティア、寄付活動など、企業としての社会貢献の活動

②ボランティア・公益活動を活性化するため、NPO法人やまがた絆の架け橋ネットワークと共催で相談会や講座などを実施しました。

③東北公益文科大学で開講している地域共創コーディネーター養成講座と一体的に企画されている「ボランティアコーディネーション力3級検定」研修を開催し、ボランティア・公益活動を担う人材を育成しました（受験者24名）

④各種研修会に参加し、職員がボランティア・公益活動の振興に活用できるよう知識、技能の向上を図りました。

⑤ボランティア・公益活動に関する情報については、「ボラポートさかた通信」を年5回発行したほか、ホームページ、登録者へのメール一斉送信、SNS等、様々な媒体を活用し、ボラポートさかたを知ってもらうための発信、興味を持ってもらうための工夫に努めました。

⑥ボランティア・市民活動交流会を開催し、ボランティア団体同士や新たに活動したい方などとの交流、情報交換を行い、ボランティア団体等の連携による新たな活動の機運を高めることができました（30名、15団体参加）。

(2) 福祉関係事業の受託

①手話奉仕員育成事業及び福祉の担い手育成事業を市から受託し、ボランティア活動の人材育成や福祉教育の推進に取り組みました。手話奉仕員育成事業では、ステップアップ講座を含めて31名が受講しました。福祉の担い手育成事業では、高齢者疑似体験を3校（小学校1校、中学校2校）、障がい者交流体験を2校（小学校2校）で実施しました。

②介護予防等をボランティアで支援する元気シニアボランティア事業を市から受託し、登録管理等の業務（ボランティアの登録受付・マッチング、受入事業所の活動確認、チラシの作成等）を行い、また参加することでポイントが付与される市社協事業の追加やポイント交換品の検討などで登録者の拡大に努めました（登録者76名）。

③障がい者の社会参加促進を目的とした「障がい者アート展（いいいろいろ展）」

の開催時のボランティアの呼びかけや事務的業務を酒田市文化芸術推進プロジェクト会議から受託しました。9月20日から26日まで出羽遊心館を会場に開催し、障がいのある方の作品出展を通じて、障がい者の社会参加や生きがいづくり、障がいに対する理解が広がるよう努めました（来場者717名）。

(3) ボランティア活動保険加入の推進

- ①ボランティア活動、公益活動や新・草の根事業をはじめとする市社協の事業活動等に従事する際のリスク対応のため、ボランティア活動保険への加入推進に努めました。市社協各支部（酒田・八幡・松山・平田）とボラポートさかたで加入手続きや保険に関する相談などを行いました（加入者109団体、個人403名、合計5,934名）。

(4) 赤い羽根共同募金の推進

- ①赤い羽根共同募金は、地域福祉推進のための貴重な財源であるため、会報やチラシなどで募金寄付者への説明、成果報告等を行い、広く理解を得るよう努めました。
- ②赤い羽根共同募金の収納額については、人口減少が進んでいることや大雨災害に伴う義援金の募集を行ったことなどの影響により減少しました。
- ③赤い羽根共同募金の助成が、地域の福祉活動、ボランティアや公益活動に、より効果的に活用できるよう助成決定通知の送付時期を早め、年度初め（4月）から配分が受けられるようにしました。
- ④赤い羽根共同募金の助成対象とする事業や団体、申請手続きなど助成基準見直しの検討については、大雨災害への対応のため、令和7年度に延期しました。

◆共同募金収納実績

（単位：円、％）

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
目標額	12,491,000	12,508,000	11,774,000	11,754,000	11,740,000
実績額	11,829,027	11,643,004	11,688,881	11,640,162	11,039,890
達成率	94.7%	93.1%	99.3%	99.0%	94.0%

推進施策3 災害等に備えた支援体制の構築

【基本的な考え方と方針】

＜助け合い、支え合うためのつながりを強くし、まさかやもしみに備えるために＞

- 「平時の活動なくして、非常時の活動なし」という考え方のもと、日頃からの見守り活動による助け合い、支え合いの関係性を築き、災害時にも安否確認や支援を行うことのできる地域づくりを推進します。この目的を達成するため、現在の見守りネットワーク支援事業の見直しを進めます。
- 災害発生時には、速やかに災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」と記載）を立ち上げ、支援活動のコーディネートを行い、早期に災害復旧、市民生活の再建を進めます。災害時に円滑に対応ができるよう市や協力団体との協力、連携体制づくりを進めます。
- 他地域での災害時には、被災地災害VCに市社協職員を派遣するとともに、市民の災害ボランティアを募るなど、被災地支援活動を行います。
- 赤十字活活動の普及啓発を図るとともに、自然災害に備えた地域での災害等の訓練活動を支援します（日本赤十字社山形県支部酒田市地区事務局：市社協）。

【令和6年度事業実績】

(1) 見守りネットワーク支援事業による見守り活動の見直し

- ①市が行っている災害時要援護者支援の台帳整備と市社協が行っている見守りネットワーク支援事業の関係整理や個別避難計画策定に伴う様式の変更について協議を行いました。
- ②民生委員・児童委員や自治会長と協力して見守り活動を推進する福祉協力員の確保、役割の理解に努め、地区担当が学区・地区社協の合同研修会などに出席し、活動を支援しました。また、今後のあり方など見守りネットワーク事業の見直しについて検討しました。

(2) 市内の災害時、復旧支援に向けた体制強化

＊令和6年7月25日からの大雨により、市内でも多くの施設や家屋への浸水、土砂流入などによる災害が発生し、市社協として初めて災害VCの設置・運営を行いました。

(令和6年7月27日～11月30日、ボランティア活動件数311件、ボランティア活動参加者数7,654人)

- ①設置・運営にあたり、これまで他地域の災害VCへの職員派遣経験者を各班班長に据えるとともに、下記関係機関、団体の協力を得ながら、スムーズなボランティアの受け入れ体制の構築に努めました。
- ②災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）による運営支援、県社協、県内市町村社協、北海道・東北ブロック社協、他自治体職員などの派遣をはじめ、多くの団体・個人から物資や資金の提供をいただきました。
- ③「酒田市災害ボランティアセンターの運営等に関する協定」を締結している酒田青年会議所から、発災当初より資機材・運搬用のトラックの提供など必要な支援をいただきました。
- ④県共同募金会から、災害VC運営経費に対し、助成をいただきました。
- ⑤実際に災害VCの設置・運営を行ったことで、見えてきた課題もあることから、今回の取り組みを総括し、関係機関、団体の意見を聴取しながら、災害VC運営マニュアルの見直しを行っていきます。

(3) 赤十字活動

自治会等が実施する災害訓練、避難所訓練に対し、資機材を貸出するなどの取り組みを通して、赤十字活動の普及啓発を行いました。

◆赤十字社資納入実績

(単位：円、%)

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
目標額	20,685,000	20,685,000	20,311,000	20,405,000	20,405,000
実績額	18,730,427	18,287,065	18,343,309	17,995,725	17,557,519
達成率	90.6%	88.4%	90.3%	88.2%	86.1%

(4) 被災地支援活動への協力

- ①令和6年能登半島地震へ令和6年5月19日から25日まで職員1名の派遣を行い、志賀町災害VCの運営に協力しました。
- ②令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市での大規模な林野火災が発生し、ボラ

ンティア募集に関する情報を発信しました。また、大船渡市社協による現地説明会へZOOMで参加し、情報を収集して、活動希望者への情報提供を行いました。

(5) 避難者生活支援相談の継続（東日本大震災避難者支援）

- ①相談員の訪問活動等を通して、避難者の生活課題を把握するための聞き取りや情報紙による情報提供などを継続しました。
- ②市関係課との連絡会議を年2回開催し、支援者間の連携強化を図りながら、避難者に寄り添った相談支援を行いました。
- ③「こんにちわだより」の発行や福島県職員、ふくしま生活就職応援センター職員参加による「こんにちわサロン」を通し、情報提供、相談会などを実施しました。

(6) 大雨災害被災者の見守り・相談支援（被災者生活支援・地域支え合いセンター）

＊令和6年7月の大雨災害により被災された方への生活支援相談を行う被災者生活支援・地域支え合いセンターを市から受託し、令和6年11月に設置しました。

- ①被災者への戸別訪問等を行い、日常生活や生活再建に関する困り事を伺う機会を設けるとともに、必要に応じて支援制度などの情報提供や行政、関係支援機関へのつなぎ等を行いました（訪問等件数 訪問802件、電話35件、来所8件、その他9件）。
- ②被災者および被災地域を対象にふるさとカフェ（集いの場）を地域の団体等と開催し、困り事を聞く機会を設けるとともに、孤立防止や地域コミュニティ機能の維持に努めました（ふるさとカフェ開催 八幡地区9回、松山地区3回、西荒瀬地区3回、地域福祉センター1回）。

Ⅱ 誰もが安心できる、福祉が「つながる」まち

提 案 呼びかけ	すべての人に 福祉を	すべての人を地域の一員として受け入れ、誰かが困ったら、福祉の相談や支援の窓口につながるためのご協力をお願いします
-------------	---------------	--

推進施策4 地域で安心して生活するための支援

【基本的な考え方と方針】

＜解決を支援する関係者との連携で、すべての人に福祉を届けるために＞

- 複雑化・多様化する地域生活課題などに対応するため、地域、行政、支援関係機関、団体などと分野を超えて連携し、支援者同士のつながりを構築するなど、支援ネットワークづくりを推進します。
- 地域で子育てをする環境づくりを進めるため、地域主体の子どもの居場所づくりなどの活動を支援します。

【具体的取り組み】

(1) 地域生活課題に対応するための連携強化

- ①市社協で実施している各相談事業間の連携のみならず、複雑化、多様化する課題や制度の狭間にいる方の支援に対応する場面が多くなってきていることから、関係機関、団体と支援調整会議を開催するなど、連携・協働して、相談の対応や支援を実施しました。相談支援にあたっては、市、地域包括支援センター、生活自立支援センターさか

た、障がい者相談支援機関、民生委員等、支援関係機関と相談・連携しながら進めました。

- ②市が令和 7 年度に本格実施を目指していた重層的支援体制整備事業（※）の移行準備事業として実施される多機関協働事業（※）及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業（※）を市から受託し、次のように対応しました（大雨災害により、本格実施時期を令和 8 年度に変更）。

○多機関協働事業等実施にあたり、地域福祉課酒田支部、八幡支部、松山支部、平田支部にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）6 名を配置し、市内全域で相談支援が実施できる体制を整えました。

○支援対象となる方が、複合化、複雑化したニーズを有することから、市や支援関係機関等による役割分担をして、対応することが望ましいケースについては、支援に必要な情報収集と世帯全体の課題を整理し、支援方針や役割分担等について協議・調整を行いました。

○本人の同意を得て、市や支援関係機関等による重層的支援会議を延べ 6 回開催（6/20、7/18、11/6、12/20、1/16、2/2）、5 名の支援プラン（再プランを含む）を作成しました。また、重層的支援会議・支援プランの作成まで至らなかったケースにおいても、支援関係機関等から近況や支援状況などについて情報収集に努め、必要に応じて意見交換を行いました。

○相談対応の内容については、「8050 問題」「引きこもり」「地域からの孤立」「高齢者虐待」「病気、障がい」「生活困窮」「住まい」「家族関係」「ダブルケア」などの属性、世代にとらわれない幅広い内容の相談が寄せられました。

○市と共催で、相談支援機関や地域に対し、多機関協働事業に関する研修会や説明会を実施しました。その他、地域包括支援センターが主催する小地域ケア会議などで事業の周知活動に努めました。

○今後の本格実施に向け、課題の抽出や社会資源の情報収集に努めました。重層的支援会議で「市内での見守り活動のあり方」「多機関協働時の情報共有のあり方」等の課題が共有され、必要な社会資源の創出についても協議を行いました。

○各 CSW の資質向上のため、研修会や会議に参加し、自己研鑽に努めました。なお、先進地（秋田県大仙市）への視察を予定していましたが、大雨災害のため、中止しました。

※重層的支援体制整備事業・・・既存の仕組みを活用し、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施する事業

※多機関協働事業・・・既存の相談支援機関をサポートし、単独の相談支援機関（地域包括支援センターなど）では対応が難しい複雑化・多様化した事例の調整役を担い、相談支援機関の役割分担や支援の方向性を定めるなど、包括的な支援体制を整備する事業

※アウトリーチ等を通じた継続的支援事業・・・ひきこもりの状態にあるため必要な支援が届いていない方や、支援につながることに拒否的な方に支援を届けるため、本人と関わるための信頼関係の構築やつながりの形成に向けた支援を行う事業

(2) 子育て支援の活動に対する支援

- ① (株) エフワークによる寄付金を原資とし、地域子育て応援団などの子どもの居場所づくりを実施している7つの団体に対し、運営費などの経費の一部を助成し、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを支援しました。また、エネオス・リニューアブル・エナジー(株)からも本事業のための寄付をいただいたことから、令和7年度以降も事業継続し、その原資として活用していきます。
- ② 子ども食堂、子育て応援団活動に関する情報提供、相談を受けるとともに、企業や個人の子ども食堂への寄付・食材の提供などの仲介を行いました。

推進施策5 生活の困りごとを抱える人への支援

【基本的な考え方と方針】

＜隠れた困りごとを見つけ、つなぎ、すべての人に福祉を届けるために＞

- 生活自立支援センターさかたによる生活困窮者自立相談支援事業（以下、「自立相談支援事業」と記載）などの相談支援を通して、経済的自立だけではない、その人にあった自立を目指し、支援します。
- 歳末たすけあい運動について、中央共同募金会が提唱する「社会的孤立、生活困窮などの解決に向けた運動の再構築」を踏まえ、より効果的な募金方法や助成支援のあり方などの見直しを行います。
- 障がいのある人もない人も、共に地域の中で暮らすことのできる社会を目指し、地域福祉活動をはじめ、さまざまな社会活動に障がい者が参加しやすい環境づくりを推進します。

【令和6年度事業実績】

(1) 自立相談支援事業の実施

＊市と県（庄内町・遊佐町を管轄）から業務委託を受け、地域福祉センター内に「生活自立支援センターさかた」を設け、相談対応しました。

【職員体制】

所長1名（兼務）

副所長兼主任相談支援員1名（生活福祉資金、フォローアップ支援兼務）、

相談支援員2名（生活福祉資金、フォローアップ支援兼務）、就労支援員1名

- ①年間の新規相談者実数は、以下の表のとおりです。新規、継続を合わせた延べ相談対応件数は、酒田市・庄内町・遊佐町合計で2,901件（前年度比170件増）でした。
- ②相談対応方法は、電話1,897件、来所面談448件、訪問211件、同行125件、メール・郵送220件でした。
- ③相談対応の内容については、「収入・生活費（家計の相談を含む）」が最も多く、全体の34%を占めました。「生活福祉資金に関すること」を除くと、次に多いのは「仕事探し・就職」と「病気、健康、障がい」でした。その他にも、「債務」「家族関係」「住まい」「税金・公共料金」「ゴミ屋敷」「ひきこもり」「職場でのトラブルや不安」「被災」等、幅広い内容の相談が寄せられました。
- ④相談支援にあたっては、相談者の状況や課題の把握に努め本人の意思を確認し、課題

解決や自立した生活に向けての検討を相談者と一緒に行いました。必要に応じ、各支援制度や相談窓口の紹介やつなぎ、同行を含めた利用の支援などを行いました。相談支援は個々人の状態に合わせて進めるよう心がけました。

⑤就労支援の状況は、ハローワーク等への同行、相談者の希望やスキルと求人のマッチング等、伴走型の支援を心がけました。令和6年度は28件就労に結びついています（就労以外の支援のみの相談者も含む）。

⑥課題解決のための支援プランを相談者や関係機関と一緒に策定しました。支援調整会議を開催し、支援内容について確認いただくとともに、より有効な支援策について協議しました。支援プランは、新規23件、継続6件、終結24件でした。また、プランや支援調整会議の有無にかかわらず相談者への対応は、市・県行政の各部署、ハローワーク酒田、就労準備支援事業者、若者サポートステーション、障がい者相談支援機関、医療機関等、さまざまな関係機関と相談、連携しながら進めました。

⑦「社会に出ることに不安がある」、「他人とうまくコミュニケーションできない」などの理由ですぐに職に就くことが難しい方は就労準備支援事業をご案内しています。収入要件等により利用ができない方のために、市社協では、令和5年度から事業所との独自契約により当該制度の利用を実施しました。

なお、令和7年度からは、市が収入要件にかかわらず利用を認める方針としたため、市社協独自契約は令和6年度で終了することとしました。

⑧生活自立支援センターさかたの事業について、必要な方へ情報が届くよう、ホームページ、市社協会報、市広報、SNSなどの活用、関係機関へのチラシ配布などを行い、周知に努めました。

⑨相談支援は、国の各種制度によるもののほか、市社協で独自に実施しているたすけあい資金やフードバンク事業などを活用して行いました。

◆新規相談受付人数

(単位：人)

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
酒田市	490	249	191	153	154
庄内町	27	11	9	5	7
遊佐町	13	10	11	7	10

◆就労決定数

(単位：件)

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
酒田市	54	65	45	39	21
庄内町	11	6	4	3	5
遊佐町	2	6	4	1	2

(2) 貸付事業の実施

①生活福祉資金について、県社協や民生委員・児童委員などの関係機関、関係者と連携しながら適正に業務を進めました。

②償還指導にあたっては、引き続き、生活の状況把握に努め、一人ひとりの状況に応じた対応を心掛けました。

③新型コロナウイルスの影響により実施された特例貸付の利用者に対しては、県社協の

委託を受け、フォローアップ支援員を配置し（自立相談支援事業の相談員が兼務）、継続的な相談支援や債権管理を行うとともに、償還免除や猶予の相談などにも対応しました。

- ④たすけあい資金については、市社協独自事業として「たすけあい資金相談所運営要綱」に基づき、生活保護被保護世帯や生活困窮世帯に対し、応急的な生活資金の貸付を行いました。
- ⑤市地域福祉課との連携のもと、生活保護受給者及び生活保護申請受理見込者で、緊急かつ不時の出費を要する世帯に対し、資金の貸付を行いました。償還については、市生活保護ケースワーカーによる適切な指導を要請し、償還が滞ることのないよう状況把握に努めました。
- ⑥生活保護受給者、見込者以外の生活困窮世帯に対するたすけあい資金の貸付では、生活自立支援センターさかたの相談支援を受けることを条件に貸付けを行いました。
- ⑦たすけあい資金の令和6年度貸付件数は、全体で82件、そのうち生活困窮世帯への貸付件数は13件でした。
- ⑧生活困窮世帯に対するたすけあい資金の償還については、随時相談に応じ、状況把握に努め必要な世帯には償還計画の見直しを行いました。

◆福祉資金相談・貸付申請件数

（単位：件）

相談・資金種別		令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
相談件数		1,703	2,025	880	799	961
貸付申請件数 （資金種別毎）	総合支援資金	2	0	0	0	1
	福祉資金	9	4	7	5	4
	緊急小口（福祉）	10	3	6	7	2
	教育支援資金	7	7	5	13	11
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	1	0	0	0
	緊急小口（コロナ）特例	239	135	28	—	—
	総合支援資金（コロナ）特例※	104	119	28	—	—
	総合支援資金（コロナ）特例再貸付	29	88	—	—	—

※延長決定を含む。「—」は制度なし。

◆たすけあい資金貸付状況

（単位：件、円）

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
貸付件数	110	87	63	50	82
貸付額(円)	3,792,500	3,167,400	2,084,642	1,472,804	2,465,913
返済件数	225	252	124	98	142
返済額(円)	3,553,700	3,471,508	1,958,642	1,559,004	2,231,313

(3) フードバンク事業の実施

- ①緊急時の対応として、平成28年1月にコープ東北サンネット事業連合と食料品の無償提供の協定を結び、食料支援ができる体制を継続しています。また、市内の多くの企業や団体等より食料品等の寄付をいただき、フードバンクによる食料支援が必要な方に提供しました。令和6年度の提供件数は、酒田市、庄内町、遊佐町合わせて204

件でした。

- ②県や共同募金の助成を活用し、寄付募集のチラシ作成、食料品等の購入を行い、フードバンクの充実を図りました。

(4) 歳末たすけあい運動の実施

- ①低所得世帯を支援する歳末たすけあい運動については、寄付者に対して制度の趣旨を理解していただくため、支援の実績や感謝を示すための独自の広報チラシを作成し、周知に努めました。
- ②歳末たすけあい募金については、通常の募金活動のほかに実施していた歳末たすけあい色紙展を大雨災害義援金のための色紙展に変更して実施しました。

◆歳末たすけあい募金実績

(単位：円、%)

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
目標額	4,000,000	4,000,000	4,000,000	5,018,000	5,018,000
実績額	3,857,988	3,918,050	3,924,545	5,183,447	5,128,848
達成率	96.4%	98.0%	98.1%	103.3%	102.2%

(5) 障がい者の社会参加の推進

- ①障害福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」(会場：地域福祉センター)、小規模作業所の商品販売会「満福市」(会場：松山農村改善センター)、小規模作業所やコミ振の出店による「満福市+ (プラス)」(会場：八幡タウンセンター)を開催し、各団体の活動支援を行いました。また、市社協主催の会議や研修会の場で小規模作業所のお菓子を提供し、参加者に利用を呼びかけました。
- ②ボラポートさかたで受託している手話奉仕員育成事業や障がい者アート展(いろいろな展)、市社協等で実施している障がい(児)者に対する居宅介護事業所の同行援護事業、日和山公園桜まつりでの車椅子貸出等を通して、障がい者の社会参加の促進を図りました(一部再掲)。

推進施策6 再犯防止の推進

【基本的な考え方と方針】

＜罪を犯した方等の立ち直りの理解を深め、福祉を届けるために＞

- 再犯を防止し、社会復帰につなげるため、出所後などの生活困窮や認知症、障がい等によって、自立した生活を送ることが困難な方の相談に応じ、立ち直りを支援します。
- 司法機関や更生保護関係団体との連携と相互理解に努めます。
- 地域において、罪を犯した方等への立ち直りや非行防止の理解を促し、更生保護活動等に関する周知・啓発に協力します。

【令和6年度事業実績】

(1) 関係機関との連携による相談支援や普及啓発

- ①再犯防止のため、様々な課題を支援する保健、消費生活、司法、更生保護などの関係機関や団体が主催する相談会・研修会などについて、学区・地区社協への周知や情報提供に協力しました。また、再犯防止に関する会議等への参加を通して、これらの機関・団体との連携を強化しました。

- ②罪を犯した方等の出所後などの社会復帰に向けて、関係機関と連携しながら、生活自立支援センターによる相談や権利擁護事業などを通して支援しました。

推進施策 7 成年後見制度の利用促進

【基本的な考え方と方針】

＜権利を護るためのしくみの理解を地域に広げ、福祉を届けるために＞

- 認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、法人として後見人等を受任する法人後見事業の実施により、できる限り、住み慣れた地域で暮らしていけるよう権利擁護に取り組みます。
- 事業利用者、後見等受任者が年々増加していることから、事業体制を充実・強化します。
- 権利擁護に関する理解を地域に広げるため、制度の仕組みや虐待防止に関する普及啓発を図ります。
- 成年後見制度利用促進のため、今後、市が設置する「成年後見支援センター（中核機関）」については、現在の法人後見事業と合わせて、市社協がその役割を担うことができるよう市と協議を進めます。
- 成年後見制度などでは対応できず、頼りになる家族や親族がいないことなどに起因する将来の不安に関する支援のあり方を検討します（例えば、身元保証や葬儀、墓じまいといった死後の手続きや終活）。

【令和6年度事業実績】

- *認知症や知的、精神の障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利擁護の一環として、福祉サービス利用援助事業や成年後見を法人として受託する法人後見事業を行いました。

【福祉サービス利用援助事業の内容】

- ◆福祉や介護等の公的サービス、助け合いなどの私的サービスの利用手続き相談、つなぎ
- ◆公共料金や生活費、サービス利用料等の日常的な金銭管理
- ◆預金通帳や土地権利書など重要書類の保管

【法人後見事業の内容】

- ◆医療・介護・福祉など生活面における身上監護
- ◆預金や不動産などの財産管理
- ◆契約の締結・解除

(1) 福祉サービス利用援助事業の適正な実施

- ①福祉サービス利用援助事業の利用者は、令和6年度は新たに契約を結んだ方が25名（解約は27名）おり、令和6年度末では136名の方が利用しています。利用者は高齢者が半数程度となっており、高齢化が進む地域においては、利用者は増加すると考えています。
- ②令和6年度に6名の方が福祉サービス利用援助事業から成年後見制度に移行しました。施設入所の手続きや財産管理の必要性など、福祉サービス利用援助事業だけでは対応が難しい課題がある場合は、必要に応じて、成年後見制度へ移行できるよう継続的な支援を行っています。

③エリア会議（酒田市、庄内町、遊佐町）は、大雨災害の対応により中止しましたが、県社協が主催する担当職員研修に参加し、業務の簡素化と各銀行との連携について学びました。

④制度の利用が必要な人に届くよう周知活動を行い、特に地域住民の困りごとを把握し易い立場にある学区・地区社協の方々に対し、ふくし出前講座を通した説明などを重点的に2回開催しました。

◆援助内容別件数（延件数）

（単位：件）

援助内容	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
福祉サービス利用援助	126	139	135	138	136
日常的金銭管理サービス	126	139	135	138	136
書類等預かりサービス	124	136	133	137	135
計	376	414	403	413	407

(2) 法人後見事業の適正な実施

①令和6年度末の受任件数は18名で、受任にあたっては、市社協に設置した受任検討委員会を開催して、受任の可否を判断するとともに、受任後も後見業務の適正を期するため、成年後見事業業務審査委員会を開催しました。

②成年後見事業の受任件数は、昨年度より増加しており、認知症高齢者の増加などにより、今後も本事業の利用者は増えるものと考えています。令和6年度の新規受任件数は4件、死亡により終了した件数は3件でした。

◆成年後見受任状況

（単位：件）

	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
新規受任件数	3	6	2	7	4
終了件数	2	2	4	4	3
現在受任件数	12	16	14	17	18

(3) 権利擁護・成年後見センターの設置

「権利擁護・成年後見センター（中核機関）」については、市と協議を行い、これまでの法人後見事業の実績を踏まえ市社協が受託し、令和7年10月の開設予定としています。

Ⅲ ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち

提 案 呼びかけ	仲間を増やそう	地域の福祉活動に多くの人や事業者・団体が参加し、共に地域に福祉の心を育てていくことにご協力をお願いします
	みんなで元気に	人と人との「つながり」を大切にし、心身ともに健康な毎日を過ごすためにご協力をお願いします

推進施策 8 福祉の心を育むまちづくり

【基本的な考え方と方針】

＜支え合う気持ちを地域で育て、地域の仲間を増やすために＞

- 福祉の心を育む土壌づくりや担い手が不足する地域福祉の活動を持続可能なものにするため、地域や次世代を対象とした学校での福祉教育に取り組みます。
- 福祉の担い手育成事業（高齢者疑似体験事業・障がい者交流体験事業、市委託）、手話奉仕員養成事業（市委託）、市内の社会福祉法人との連携によるふくし出前講座などを継続します。また、これらの取り組みの実績を生かし、福祉教育のプログラムを開発します。
- 互いを認め合い、理解し合える多様性を尊重する地域共生社会の実現に向け、心のバリアフリーを推進します。
- 地域の団体と地域にある社会福祉法人、福祉事業者、大学や高校、ボランティア団体、企業等、様々な団体同士がともに活動し、新たなつながりや連携の輪を広げる協働に向けた取り組みを推進します。

【令和6年度事業実績】

(1) 学校や地域での福祉教育の推進

- ①手話奉仕員育成事業では、ステップアップ講座を含めて31名が受講しました。福祉の担い手育成事業では、高齢者疑似体験を3校（小学校1校、中学校2校）、障がい者交流体験を2校（小学校2校）で実施しました（再掲）。
- ②ふくし出前講座や新・草の根事業の合同研修事業などを通して、地域住民向け福祉教育を実施しました。
- ③福祉教育推進員研修に職員1名が参加し、福祉教育に資する知識、技能の向上を図りました。

推進施策 9 地域力向上にむけた人材育成

【基本的な考え方と方針】

＜地域に関わるきっかけとつながりをつくり、仲間を増やすために＞

- 地域活動への参加の気持ちのある潜在的な人材を活動につなげていくために、地域の話し合いの場など、様々な参加のきっかけづくりに取り組みます。
- 地域福祉活動に尽力された方々の功績を称え、地域における福祉活動の意識向上を図ります。
- 大学生や看護学生の実習や高校生などの福祉ボランティアを積極的に受入れ、将来、地域で活躍できる福祉人材育成に協力します。

【令和6年度事業実績】

(1) 地域福祉活動の担い手の育成、発掘に向けた取組み

- ①市まちづくり推進課が進めている地域計画（ビジョン）の策定など地域づくりのための話し合いの場に地区担当職員（コミュニティソーシャルワーカー）が参加・協力し、その過程から活動の実践者やリーダーの発掘に努めました。

(2) 市内社会福祉法人との連携、協働の継続

- ①社会福祉法人連絡会議がとりまとめを行ってきた、ふくし出前講座・ふくし共育出前講座への依頼には偏りが生じていることから、改めて各法人に対し、出前講座実施に対する意見や、連絡会議自体への意向を聴取するためのアンケート調査を行いました。
市社協が事務局を行う連絡会議の開催は、大雨災害の影響もあったことから見送りとし、アンケート調査結果を報告して、今後も連携していくことを依頼しました。
- ②ふくし出前講座・ふくし共育出前講座については、市社協を含め4法人により12講座を実施し、地域住民に届けることができました。
- ③令和6年11月に開催された全国社会福祉大会「全社協会長表彰」において、ふくし出前講座・ふくし共育出前講座の実践が認められ当社協が優良表彰を受賞しました。

(3) 福祉活動の意識向上、福祉人材の育成への協力

- ①社会福祉士を目指す大学生や看護学生の実習受入れを積極的に行うとともに、東北公益文科大学の社会福祉士養成課程に市社協職員が講義（権利擁護と成年後見）を担当するなど、将来の福祉人材の育成に努めました。

推進施策10 健康づくりの推進

【基本的な考え方と方針】

＜地域でつながり、ひとりでなく、みんなで元気に暮らすために＞

- 国が孤独・孤立対策として、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行うこと」を目標に掲げていることも踏まえ、孤独・孤立を防ぎ、こころとからだの健康を維持するための居場所づくり、つながりの場づくりの取り組みを推進します。

【令和6年度事業実績】

(1) 地域の様々な居場所づくり、つながりの場づくりへの協力

学区・地区社協による地域交流サロン事業をはじめとする居場所づくりの開設や運営の相談、情報提供を行うとともに、新・草の根事業補助金や赤い羽根共同募金の助成などによる財政支援を行いました。

Ⅳ 介護サービス事業及び障害福祉サービス事業の推進

【基本的な考え方と方針】

- 介護サービス事業（訪問介護、通所介護、居宅介護支援）、障害福祉サービス事業等（居宅介護、同行援護、障害（児）者相談支援）の実施を通して、在宅で介護を必要とする高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう取り組みます。
- 介護サービス事業及び障害福祉サービス事業は、地域福祉と介護部門を有する市社協ならではの特性を活かして、行政や関係機関はもとより、市社協部門間の協力・連携のもとに、利用者の生活課題を包括的に支援する視点を持って事業を実施します。
- 地域包括支援センターでは、地域包括ケアシステム構築に向けて、高齢者に関する総合的な相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防等への取り組みを通して、担当地域の高齢者や地域の状況把握、地域の支え合い活動を進めます。

【令和6年度事業実績】

1. 事業共通

(1) サービスの向上、業務改善

- ①利用者及び家族と十分に意思疎通を図り、信頼感・関係性をつくりながら、利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標設定や自身でできることを尊重した支援計画の作成、見直し、評価を行いました。
- ②介護現場に導入したタブレット等のＩＣＴシステムを積極的に活用し、記録業務の省力化と利用者情報等の共有を進め、業務の改善・効率化により生み出された時間で利用者サービスの向上と充実を図りました。
- ③令和5年度に導入した居宅介護支援事業所とサービス提供事業所とのケアプラン情報等のやり取りをオンラインで行う「ケアプランデータ連携システム」を積極的に活用し、事務処理の省力化と効率化を進めました。

(2) 職員の質の向上

- ①職員の経験や能力、職責に応じた職場内外の研修、外部研修参加職員からの伝達研修等を通じて職員のスキルアップを図り、専門性の高いサービスの提供を目指しました。
- ②職務の遂行に必要な資格、知識及び技能等を習得するため、自己啓発研修助成制度の活用を図りました。
- ③事業所内での研修を通して、虐待防止、ハラスメント防止及びコンプライアンスの順守に対する職員の意識を高めました。

(3) 事故防止・災害対策

- ①介護事故等の防止と事故発生時の適切な対応を図るため、事故対応マニュアルをもとに、職員研修を継続して行いました。また、介護サービス課代表者会議において、事故やヒヤリハット事例の共有を図り、再発防止に努めました。
- ②感染症などの拡大はなかったものの、令和6年7月の大雨災害時においては業務継続計画（ＢＣＰ）を発動し、職員及び利用者の安否確認、デイサービスの休止などの対応を行いました。
- ③災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう、定期的に避難訓練や防災研修等を実施し、

職員の防災意識の徹底を図りました。

- ④自然災害等の緊急時に、独居や高齢者世帯、障がい者等の孤立を防ぎ、ケアマネジメント等の支援が迅速かつ適切に行えるよう、医療機関や関係者との連絡体制の構築を図りました。
- ⑤感染症予防の対策として基本的な感染防止対策を徹底し、施設内での消毒、換気や湿度管理に十分注意しました。

(4) 地域共生

- ①様々な機能、人材を有する市社協の特性を十分に活かし、また介護サービス事業だけでなく、保健・医療・福祉サービス等の社会資源の活用、地域との連携を通して、地域包括ケアの推進に積極的に取り組みました。
- ②高齢化率が極めて高い飛島に居住している高齢者が安心して在宅で生活ができるよう、医療機関や介護サービス事業所、地元関係者との連携を図りながら支援を行いました。

(5) 収益の確保

- ①国の処遇改善加算等を活用し、職員の賃金アップに努め、適正な人員配置と業務改善を進めて効率的なサービス提供を行うとともに、利用者の確保及び収益の確保に努めましたが、特にデイサービスにおける収支は大幅な支出超過となりました。
- ②毎月の事業収支の状況を把握するとともに、経営上の課題を抽出・共有し、収益の確保に向けた取り組みを実行しました。
- ③職員一人ひとりが、常にコスト意識を持って、経費節減を図りました。
- ④介護サービス事業、特にデイサービス事業の経営改善のため、令和6年度当初から市社協内で経営会議を開催し、「介護サービス事業経営改善計画」を策定しました。さらに、年度後半に「タスクフォース（特定の問題を解決するためのチーム）」を設置し、同計画を具体化するための職員会議を開催してきました。今後の方向性としては、デイサービス松山を廃止し、デイサービスいずみに統合することで、更なる経営改善を図っていく予定です。

(6) その他の取組み

慢性的な介護人材不足や職員の高齢化等の課題を解消するため、ハローワークの他にも民間の求人代行業者なども活用し職員（看護師）の採用に繋げました。

2. 居宅介護支援事業

(1) サービスの向上

- ①高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように利用者及び家族との十分な意思疎通のもとに、自立支援の観点に立ったケアマネジメントに努めました。
- ②転送電話を活用し、休日や夜間等の緊急の要件に対して24時間対応しました。
- ③タブレット等のICT機器の活用により、職員間の情報共有と業務の効率化を図りました。
- ④飛島を担当する唯一の居宅介護支援事業所として、飛島在住の要介護認定者を定期的に訪問し、継続してケアマネジメントを行いました。
- ⑤地域包括ケアの推進に向けて、「ちょうかいネット」を活用した医療、介護等の関係機関との連携を図るとともに、市内の医療機関、介護施設、事業所及び行政機関で医療・介護の情報を双方向で共有する新たなシステム【Team（チーム）】が令和7年2月

から稼働したことを受け、当事業所も登録、利用開始しました。ただし、登録施設等からの情報入力はまだ少なく、稼働率の向上等が今後の課題です。

- ⑥介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所の指定を受けることができるようになったことから、令和6年度より新たに介護予防支援事業を実施しました。

(2) 職員の質の向上

- ①事業所内での事例検討会や他の居宅介護支援事業所との合同の事例検討会を実施し、いわゆる「支援困難事例」ケースにも対応できるよう能力の向上を図りました。
- ②利用者及び家族等へ質の高いケアマネジメントの提供ができるように主任介護支援専門員が中心となって人材育成を図りました。また、酒田市主任ケアマネジャー部会の役員として研修会の企画や運営に協力し、酒田市のケアマネジャーの質の向上に努めました。

(3) 収益の確保

- ①介護報酬や認定調査件数の管理を行う担当者を決め、毎月、実績を把握し、目標の件数を維持するとともに、より質の高いサービスを提供した場合に算定される特定事業所加算の要件Ⅰを継続することで、収益の確保に努めました。
- ②職員毎の担当ケースの内容や件数を常に把握し、新規のケース依頼があった際に機会を逃さずに受け入れられるよう努め、収益の確保を図りました。

◆ケアマネジャー管理件数

(単位：件)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要介護1.2	2,532	2,385	2,331	2,218	2,168	2,136
要介護3.4.5	1,541	1,654	1,583	1,570	1,590	1,579
予防支援	189	139	179	156	186	236
認定調査	395	173	232	214	221	180
計	4,657	4,351	4,323	4,158	4,165	4,131

3. 特定相談支援事業、障害児相談支援事業

(1) サービスの向上

障がいがあるゆえに抱く悩み、相談に傾聴し、本人だけでなく、家族も含めて、寄り添い、相談内容によっては、市社協地域福祉部門で行っている権利擁護や生活自立支援センターと連携を図るなど、希望する自立した生活ができるようサービス利用計画の作成、サービス提供につなげました。

(2) 職員の質の向上

障がいのある方の特性や強みに着目した支援ができるよう、市自立支援協議会専門部会での情報交換をはじめ、精神障がい者支援のための専門研修等に積極的に参加し、ケアマネジメント能力の向上を図りました。

(3) 収益の確保

精神障がい者及び強度行動障害者(※)に係る相談支援専門員の配置による報酬の加算体制を維持し、新規の計画相談を積極的に受け入れました。

※強度行動障害者・・・自傷行為や物を壊すなど周囲の人に影響を及ぼす行動が多くみられ、家庭でかなり努力をして養育しても難しい状態が続くなど、特別な支援が必要な状態をいう。

◆障がい（児）者サービス等利用計画管理件数

（単位：件）

区分	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
利用計画作成	71	75	89	78	80	84
モニタリング	168	190	203	217	212	219
計	239	265	292	295	292	303

4. 訪問介護事業、障害（児）者居宅介護事業

(1) サービスの向上、業務改善

- ①利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身ができることを尊重した訪問介護計画の作成、サービス提供を行いました。
- ②介護予防・日常生活支援総合事業訪問A型の受入事業所として、切れ目なく必要な支援が受けられるよう対応しました。
- ③介護保険では対応しきれない買い物や掃除、通院介助などについては、保険外の「生活支援訪問介護事業」により、在宅での生活を支援しました。
- ④ヘルパー間の連絡や申し送りがスムーズに行われるよう、ICT（スマホ、タブレット等）による業務連絡強化・情報共有システムを活用しました。
- ⑤市から「子育て世帯訪問支援事業」を受託し、家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等にヘルパーを派遣して、家事支援を行いました。（8月から1名利用、35回／年）

(2) 職員の質の向上

- ①積極的に研修に参加し、毎月行っているヘルパー研修などを通して、情報共有をしながら介護サービスの質の向上に努めました。
- ②質の高い介護サービスの提供に向けて、専門性の高い技術の習得や資格の取得に支援しました。訪問介護係（ヘルパー）では、新規に同行援護（1名）、介護福祉士（1名）の資格を取得しました。

(3) 事故防止・災害対策

様々な感染症の感染防止に向けて、ヘルパーの体調管理を徹底するとともに、訪問介護時の防護具の装着研修等を継続し、感染防止に努めました。

(4) 収益の確保

個々の利用者のニーズに対応しながらヘルパーの訪問を効率的に組み合わせるなどに努めて収益の確保を図りました。

◆訪問介護利用件数

(単位:件)

区分	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
介護保険	11,871	12,005	13,007	12,074	11,558	11,896
総合事業※	1,892	2,095	2,321	2,439	2,362	2,827
障がいサービス	2,712	3,515	3,833	3,969	4,306	4,927
有償サービス	282	261	381	446	741	694
計	16,757	17,876	19,542	18,928	18,967	20,344

※介護予防・日常生活支援総合事業

5. 通所介護事業（デイサービスセンターいずみ、デイサービスセンター松山）

(1) サービスの向上、業務改善

- ①利用者一人ひとりに寄り添った通所介護計画を作成し、利用者の在宅生活の安定と家族の介護負担の軽減を図りました。
- ②利用者の生活歴や能力等を踏まえた支援により、QOL（生活の質）の向上を図るとともに、デイサービスをより楽しんでもらえるよう個々の利用者の興味や関心をもとに多様なプログラム（脳活トレーニング、体操、ゲーム、手工芸、おやつ作り、季節行事等のレクリエーション）を実施しました。
- ③介護予防・日常生活支援総合事業通所A型の受入事業所として、高齢者が自立した生活を営むことができるよう必要なサービス（運動、趣味活動、外出支援）を提供しました。
- ④利用者及び家族のニーズに的確に応えることができるよう家族への状況報告を密に行い、利用者及び家族との意思の疎通を十分に図りながら信頼関係の構築に努めました。
- ⑤職員間の連携をより強化して、業務の効率化とサービスの向上を図りました。
- ⑥個々の利用者の身体状況に合わせた食事形態や地元の食材を使用した季節感のあるメニューにより、喜ばれる食事の提供を行いました。

(2) 職員の質の向上

- ①介護職員不足等により、職種毎の外部研修への派遣が難しかったため、内部研修の充実を図りました。
- ②毎日のミーティングにおいて、利用者対応の確認・検討を行うとともに、接遇の徹底について確認しました。
- ③自己評価シートの活用による個人目標の達成度を踏まえ、各自が新たな目標を設定することで、さらに職員のスキルアップを図りました。
- ④施設内での虐待防止のほか、職員倫理、コンプライアンスの順守について、職員の意識啓発に努めました。

(3) 事故防止・災害対策

- ①安全安心な送迎ができるよう、運行前点検や車両管理、安全運転の励行を徹底し、乗車前の利用者の体調確認や出発、停止時の声掛け、楽しい車中づくり等を実践しました。
- ②災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう利用者からも参加を得て、火災、地震及び水害を想定した避難訓練を実施し、職員の防災意識を高めました。

- ③「自然災害発生時における業務継続計画」に基づいて、飲料水や食品、衛生用品等の備蓄品を計画的に調達し、適正に管理しました。

(4) 地域共生

元気シニアボランティアや夏休み期間中の夏ボラ（中、高生）の受け入れ、地域文化祭へ利用者の方々と一緒に作った作品の出品、年に1度保育園とのハロウィン交流会など、感染予防に配慮しながら少しずつ社会や地域との共生を図りました。

(5) 収益の確保

- ①施設での利用者の状況や事業所の取り組み等を掲載した広報誌を定期的に作成し、利用者とその家族、市内の各居宅介護支援事業所等に配付することで、信頼関係の強化を図るとともに選ばれる事業所となるよう情報発信、PRを行いました。
- ②新たな収益の確保を図るため、介護報酬の加算が見込めるサービス提供の検討を行いました。

(6) その他

デイサービスいずみに併設の認知症対応型通所介護については、利用件数の減少が続いたことや職員の確保が難しいこと等から、令和6年5月1日以降休止していましたが、今後においても再開が見込めないため、令和7年4月1日付けで廃止しました。

◆デイサービス利用件数

(単位:件)

区分		令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
い ず み	介護保険	5,177	5,168	5,624	5,099	4,469	5,264
	総合事業	825	539	387	405	535	489
	計	6,002	5,707	6,011	5,504	5,004	5,753
松 山	介護保険	4,102	3,991	4,098	4,258	4,027	4,446
	総合事業	560	386	414	508	415	321
	計	4,662	4,377	4,512	4,766	4,442	4,767

6. 地域包括支援事業（地域包括支援センターにいだ：浜田、若浜、飛島担当）

(1) サービスの向上

- ①地域包括ケアシステム確立に向けて、市社協の強みである各部署との連携のもとに、地域の総合相談窓口として、複雑化、多様化した課題を抱えるケースについても積極的に受け入れ、丁寧な支援を行いました。
- ②「包括にいだ便り」を年4回発行し、センターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを担当する地域に向けて発信しました。
- ③身近な相談窓口として気軽に利用してもらえるよう、地域のサロンなどの集まりに参加して、地域住民と顔の見える関係づくりに努めました。
- ④地域包括ケアの推進に向けて、「ちようかいネット」を活用した医療、介護等の関係機関との連携を図るとともに、市内の医療機関、介護施設、事業所及び行政機関で医療・介護の情報を双方向で共有する新たなシステム【T e a m（チーム）】が令和7年2月から稼働したことを受け、当事業所も登録、利用開始しました。ただし、登録施設等からの情報入力はまだ少なく、稼働率の向上等が今後の課題です。[再掲]

(2) 職員の質の向上

相談対応がスムーズに行えるよう、業務に必要な技術の習得に向けて研修や講演会などに積極的に参加し、成果を共有することで、専門性の更なる向上を図りました。

(3) 地域共生

- ①地域ケア会議、ブロック会議等を通して、自治会や民生委員・児童委員、福祉協力員等と信頼関係を深めながら、地域の人材やマンパワーを活かしつつ、地域との連携による支援体制の強化に努めました。同時に、地域の新たな担い手の発掘に結びつくように情報発信を行いました。
- ②障害福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」（地域福祉センター）の開催を支援しました。[再掲]
- ③いきいき百歳体操等の通いの場を継続して支援するとともに、参加率の低い男性高齢者を主体とした新たな通いの場の創設に向けて準備してきました。
- ④「誰かのために何かをしたい」という地域住民の声から立ち上がったボランティア活動（認知症の症状緩和の効果が期待できる「認知症マフ」づくり）が安定して活動できるよう後方支援を行いました。

(4) 日常生活圏域の再編への対応

市が令和 7 年度に向けて計画している日常生活圏域の再編（地域包括支援センターの統合）において、統合後の地域包括支援センターの運営がスムーズに行われるよう、市及び地域包括支援センターひがしと協議を進めました。

(5) その他の取り組み

大学生や看護学生の実習を受け入れ、将来、地域で活躍できる人材育成に努めました。

◆地域包括支援センター相談件数

（単位：件）

区分	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
総合相談	1,854	1,651	2,164	2,288	2,778	2,188
権利擁護関係	161	100	52	68	132	56
包括的・継続的	302	343	378	418	443	293
介護予防	87	63	888	818	788	670
計	2,404	2,157	3,482	3,592	4,141	3,207

◆介護予防支援件数

（単位：件）

区分	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度
プラン作成、調整	3,651	4,000	2,821	2,973	2,871	2,492

V 顕彰、慰霊事業の実施

【基本的な考え方と方針】

- 長年、地域福祉活動に尽力された方々の功績を称え、地域における福祉活動の意識向上を図ります。
- 先の大戦において亡くなられた方々を慰霊し、平和を願い、戦争の悲劇を風化させることなく、平和の尊さを後世に伝えます。

【令和6年度事業実績】

- (1) 11月8日、地域福祉センターにおいて、前田福祉賞と社協表彰式を開催しました。
令和6年度の社協表彰は、表彰者7名、感謝状贈呈20名で、長年のご功績、ご協力に感謝の意を表しました。
- (2) 第74回山形県民福祉大会は、11月14日にシェルターなんようホールで開催され、市関係者では大会会長表彰を6名が受賞しました。
- (3) 7月5日、地域福祉センターにおいて、戦没者追悼式を開催しました。
戦没者遺族等85名が参列し、追悼の意を表し、恒久平和を祈念しました。
- (4) 第58回県老人福祉大会が9月4日に希望ホールで開催され、開催運営に協力しました。
- (5) 第33回県知的障がい者福祉大会が東北公益文科大学公益ホールで開催され、開催運営に協力しました。

VI 適正な法人運営及び広報活動の推進

【基本的な考え方と方針】

- 市社協は、公的な性格を持つ民間福祉団体（社会福祉法人）であり、公益性の高い組織にふさわしい法人運営体制を確立します。
- 限られた職員で年々拡大・深化する業務に対処するため、事務の効率化や組織内連携・職員間連携を強化するとともに、研修等を通して職員の質の向上を図る。さらに、職員のチームワーク力を基盤に「地域とともに考え、行動する市社協」を目指します。
- 広報紙、ホームページ等、様々な手段を使って、市社協の財政状況、事業活動の状況等を情報提供し、説明責任を果たすとともに、福祉を取り巻く動向、課題について、情報発信をします。

【令和6年度事業実績】

1. 適正な法人運営会議の開催

主要な法人運営会議の開催

- | | | | | | |
|-------------|-----------------|---------|----|-------|----|
| ・正副会長会議 | 3回 | ・理事会 | 3回 | ・評議員会 | 3回 |
| ・社協監査 | 1回 | ・法人指導監査 | 1回 | | |
| ・各部会 | 2回（共同募金部会は3回開催） | | | | |
| ・評議員選任解任委員会 | 2回 | | | | |

2. 持続可能な財政運営と職員の育成

- (1) 貴重な自主財源である社協会費及び共同募金については、引き続き理解と協力をいただけるように自治会長、支部福祉推進員、地区コミュニティ振興会長の皆さまに対し、研修・説明会を開催しました。
- (2) 県の助成制度を活用し、生活困窮者のフードバンク用食料品や子どもの学用品を購入、企業向けフードバンク普及啓発パンフを作成しました。また、同様に県の助成制度により、介護サービス事業所で利用するICTタブレットを整備しました。
- (3) 市定例監査の指導により、介護設備等更新基金を廃止し、新たに介護設備等更新積

立資産として会計処理しました。

- (4) 外部研修や職場内研修を通して、職員の資質向上を図るとともに、資格取得のための支援を行いました（地域共創コーディネーター養成講座、福祉教育推進員研修、障がい者相談支援従事者研修、同行援護従事者養成研修等）。
- (5) コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉課）を通して地域との関わりを深めるとともに、地域でのワークショップ参加、講演会・出前講座の講師役を務める等、取り組みました。

◆社協会費の納入状況

（単位：件、円）

種類	令 4 年度		令 5 年度		令 6 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人会費（戸別会費）	28,123	14,061,500	27,797	13,898,600	27,530	13,765,000
団体会費	51	174,000	59	190,000	60	184,000
特別会費	310	465,000	316	474,000	315	472,000
合 計	28,484	14,700,500	28,172	14,562,600	27,905	14,422,100

3. 広報活動の充実

- (1) 広報紙（会報「ふれあい」）を年3回発行しました。発行にあたり、会報編集委員会を開催し、見やすい、わかりやすい会報づくりに努めました。また、酒田市視覚障害者福祉協会から「声の広報」（CD）を作成していただきました。
- (2) 「ボラポートさかた通信」を年9回発行したほか、ホームページ、メール、Instagramなどを活用し、登録団体の活動状況やイベント、研修会などの情報発信を行いました。[再掲]
- (3) 「包括にいきいき」を年5回発行し、センターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを地域に向けて発信しました。[再掲]
- (4) 広報紙、ホームページ、SNS以外にも、地域での研修会や出前講座を通して、福祉を取り巻く動向、課題、事業計画、活動状況等について、広くお知らせしました。
- (5) 大雨災害の災害ボランティアを募集するため、災害VCのホームページやフェイスブックを立ち上げ、ボランティアへの協力を募るとともに、活動状況等を広く発信しました。また、ボランティア募集のチラシやポスターを作成し、市内の企業・団体等へ配布しました。

4. 適正な施設管理と安全な福祉バス運行

- (1) 地域福祉センター等、市社協が管理する施設については、適切な管理・運営を行い、福祉関係団体等の利用に供しました。
- (2) 感染対策として、引き続き消毒、換気等を状況に応じて実施し、安全な施設利用、バスの運行・利用に努めました。
- (3) 市社協所有の山林、地域福祉センター隣接駐車場の市移管協議を継続して行います。
- (4) 地域福祉センター入居団体による酒田市地域福祉センター運営委員会を開催し、施設管理運営の円滑化と適正な施設利用を図りました。

- (5) 市社協に寄贈された車椅子を市民に貸出することで、急な怪我や病気等で車椅子を必要とする方々の利便性を図りました（貸出は、八幡、松山、平田支部でも実施）。

5. 地域の特性を活かした支部地域福祉活動

- *八幡・松山・平田支部では、管内における市社協会費、共同募金・歳末たすけあい募金、日赤会費等への納入依頼と集約について、関係団体等の理解・協力を働きかけました。
- *管内各地区社協の活動支援や関係福祉団体の活動支援を行うほか、各支部・地区社協の地域特性等を活かした地域福祉活動の取り組みや新たな支え合いの仕組みづくりなどの地域支援活動を展開しました。

【八幡支部】

- ①八幡支部においては、市八幡総合支所、地域包括支援センターやわたと協働して実施している「やわたけんこうプロジェクト（YKP）」では、地域での通いの場や生活支援、移動など地域生活課題について管内のコミ振から相談を受け、介護予防・日常生活支援訪問B型についての研修会を開催するなど立ち上げ等の支援を行いました。
- ②観音寺コミ振と共催による誰でも参加できる通いの場「まちサロン」は7回開催、延べ293人の参加がありました。また、小規模作業所やコミ振の出店による「満福市+（プラス）」を同日に開催し、各団体の活動支援と地域住民の買い物支援を行いました。
- ③八幡支部が事務局となり実施している管内4地区社協合同の「あんしん相談事業」や「サロン世話人代表者会議」を実施するなど地区社協の事業運営の支援を行いました。
- ④大雨災害に伴い被災者生活支援・地域支え合いセンターが実施する「ふるさとカフェ」の参加呼びかけや当日の運営に協力しました。

【松山支部】

- ①松山支部においては、市松山総合支所、地域包括支援センターまつやま、ロコモ予防隊と連携して健康づくりを行う「松山いきいきくらぶ」を7回実施、「健康フェア」を1回開催し、合わせて小規模作業所の商品販売会「満福市」を開催、高齢者等の外出の機会を増やすことにより閉じこもりの防止を図りました。
- ②男性の料理教室「おとこかれーくらぶ」を11回開催しました。その内2回は、男性の仲間づくりや地域福祉活動として、夏休み期間に学童保育所児童へカレーライスの提供で、世代間交流を行い、災害ボランティアセンターではボランティアの方やスタッフに、カレーライスのふるまいを行いました。
- ③大雨災害に伴い被災者生活支援・地域支え合いセンターが実施する「ふるさとカフェ」の参加呼びかけや当日の運営に協力しました。

【平田支部】

- ①平田支部においては、地域包括支援センターひらた、民生委員・児童委員と合同でひとり暮らし高齢者世帯等を訪問し、生活状況・健康状態等を把握して、活用できる福祉サービスや医療機関の情報を提供するとともに、支援の必要な高齢者等の情報を市平田総合支所に提供し、不安軽減できるように支援を行いました。
- ②市介護予防・日常生活支援総合事業など居場所づくりの事業が進められる中、東陽地区で進めている地域計画（ビジョン）策定に向けて、市まちづくり推進課、市平田総合

支所、地域包括支援センターひらたと協働で支援を行いました。

- ③平田地区社会福祉協議会連絡会と連携して、お互いさまの気持ちで心ふれあう地域づくりを推進するため、「ひらた社会福祉のつどい」の開催を8月に予定していましたが、大雨災害に伴い中止となりました。
- ④各福祉団体の事業運営の継続と活性化を図るために、地域包括支援センターひらたや地域の他社会福祉法人との連携、協働により、各福祉団体の会員相互の親睦と積極的な社会参加の推進を支援しました。

VII 第4期地域福祉活動計画の中間評価の実施

【基本的な考え方と方針】

- 令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とする第4期地域福祉活動計画（市社協「つなげる」アクションプラン）は、令和6（2024）年度、計画の中間年であることから、ここまでの計画進捗の中間評価を行います。
- 中間評価の結果及び地域福祉を取り巻く諸情勢（国・県・市の政策動向、制度改正など）や地域の状況などを踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行います。

【令和6年度事業実績】

地域福祉活動計画にある『市社協「つなげる」アクション（目標実現に向けた取組み）』全20項目について、項目毎に実施状況等を中間評価し、20項目中9項目が「達成」となりました。この評価は地域福祉・ボランティア部会、理事会、評議員会に報告しました。なお、計画の見直しについては、7年度当初に行います。

むすびに

令和6年度は7月に市内で大雨災害による大きな被害が発生し、市社協では初めて災害ボランティアセンターを立ち上げ、約4か月間運営してきました。

その後、酒田市被災者生活支援・地域支えあいセンターを立ち上げ、被災された方々の生活再建に向けた相談、行政等支援機関へのつなぎ、被災地域でのサロン活動を行っています。

そのほかにも成年後見センターの開設を令和7年度に、また重層的支援体制整備事業の本格実施を令和8年度に予定しており、さらに地域包括支援センターの再編統合も令和7年度から実施となります。また、長期間の災害対応の影響により、やむを得ず中止や7年度へ実施を先延ばしした事業もありました。

少子・高齢化、人口減少、災害発生など地域社会を取り巻く環境の変化によって相互のつながりが希薄化し、様々な困りごと、暮らしにくさを抱える人々が増える中で、市社協には支援を継続していくための業務拡充、体制整備が求められており、このことは地域福祉への市社協が果たす役割が大きくなってきている証と言えます。

引き続き、市社協は「福祉でまちづくり」を進めるため、地域、市民の皆様、福祉団体・関係者、事業者、行政等とのつなぎ役、「支え合いの要」であることを意識し、自らも実践することで、その役割を果せるよう取り組みますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年度 事業報告

令和 7 年 6 月

作成：社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会
酒田市新橋二丁目 1 番地の 1 9